

重要なお知らせ

生活保護法の一部改正に伴い、平成26年7月1日以降、指定医療機関は6年ごとに更新が必要となりました。

また、平成26年7月1日以前に指定を受けている指定医療機関は平成27年6月30日までに改めて生活保護法による申請を行う必要がありますのでご注意ください。

1 申請書類

① 生活保護法等指定医療機関 指定申請書

② 誓約書

※ 様式は県庁のホームページからダウンロードできます。

岩手県トップページ → 地域福祉課 → 生活保護 → 生活保護法等指定医療機関について

<http://www.pref.iwate.jp/fukushi/seikatsuhogo/002397.html>

2 提出先

県庁保健福祉部地域福祉課又は所在地を管轄する福祉事務所

3 提出期限

平成27年1月30日(金)

※ 平成27年1月30日以降も申請は受け付けますが、円滑に指定事務処理を行うために上記の期限を設定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

4 この件に関する問い合わせ先

岩手県庁保健福祉部地域福祉課

TEL: 019-629-5425 (内線5425、5426)